

I W A T S U サービス標準利用規約

2025 年 4 月 21 日発行

第 1 条（利用規約の適用）

1. 岩崎通信機株式会社（以下「当社」といいます。）は、この IWATSU サービス標準利用規約（以下「本利用規約」といいます。）に基づき、第 2 条に定める本サービスを提供します。
2. 本利用規約と IWATSU サービス申込書兼承諾書（以下「申込書」といいます。）の規定が異なるときは、申込書の規定が本利用規約に優先して適用されるものとします。

第 2 条（定義）

- （1）本サービス：利用規約に基づき当社がアプリケーション・サービス・プロバイダとして契約者に提供する申込書に定めるサービス
- （2）契約者：申込書に基づいて本サービスの提供を受ける申込書「1. 申込者」記載の者
- （3）利用契約：申込書に基づく本サービスの提供に関する契約（申込書および付随する契約）
- （4）標準契約条項：申込書別紙_同意事項 No. 2 記載の IWATSU サービス標準契約条項
- （5）契約者設備：本サービスの提供を受けるため契約者等が設置するコンピュータ、電気通信設備その他の機器およびソフトウェア
- （6）本サービス用設備：本サービスを提供するにあたり、当社が設置するコンピュータ、電気通信設備その他の機器およびソフトウェア
- （7）本サービス用設備等：本サービス用設備および本サービスを提供するために当社が電気通信事業者より借り受ける電気通信回線
- （8）ユーザ ID：契約者等とその他の者を識別するために用いられる符号
- （9）パスワード：ユーザ ID と組み合わせて、契約者等とその他の者を識別するために用いられる符号
- （10）エンドユーザー：契約者が利用契約に基づき本サービスの利用を承諾した、申込書「2. エンドユーザー情報」記載の者
- （11）契約者等：契約者およびエンドユーザー

第 3 条（本サービスの種類と内容）

1. 当社が提供する本サービスの種類およびその内容は、利用契約に定めるものとします。
2. 契約者は以下の事項を了承のうえ、本サービスを利用するものとします。
 - （1）標準契約条項第 16 条（免責）第 1 項各号に掲げる場合を含め、本サービスに当社に起因しない不具合が生じる場合があること
 - （2）当社に起因しない本サービスの不具合については、当社は一切その責を免れること
3. 契約者は、利用契約に基づいて、本サービスを利用することができるものであり、本サービスに関する知的財産権その他の権利を取得するものでないことを承諾します。

第 4 条（本サービスの提供区域）

本サービスの提供区域は、日本国内に限定されるものとします。

第5条（本サービス利用のための設備設定・維持）

1. 契約者は、自己の費用と責任において、当社が定める条件に従い契約者設備を設定し、契約者設備および本サービス利用のための環境を維持するものとします。ただし、当該環境の維持に関しては、利用契約に保守業務が含まれる場合は、その保守業務に関する契約条項が優先されるものとし、また契約者と当社との間で別途保守業務委託契約を締結した場合は、当該契約の定めが優先されるものとします。
2. 契約者は、本サービスを利用するにあたり自己の責任と費用をもって、電気通信事業者等の電気通信サービスを利用して契約者設備をインターネットに接続するものとします。
3. 契約者設備、前項に定めるインターネット接続ならびに本サービス利用のための環境に不具合がある場合、当社は契約者に対して本サービスの提供の義務を負わないものとします。
4. 当社は、当社が本サービスに関して保守、運用上または技術上必要であると判断した場合、契約者等が本サービスにおいて提供、伝送するデータ等について、監視、分析、調査等必要な行為を行うことができます。

第6条（ユーザーIDおよびパスワード）

1. 契約者は、エンドユーザーに対して利用契約に基づき開示する場合を除きユーザIDおよびパスワードを第三者に開示、貸与、共有しないとともに、第三者に漏洩することのないよう厳重に管理するものとします。ユーザIDおよびパスワードの管理不備、使用上の過誤、第三者の使用等により契約者自身およびその他の者が損害を被った場合、当社は一切の責任を負わないものとします。契約者のユーザIDおよびパスワードによる利用その他の行為は、全て契約者による利用とみなすものとします。
2. 第三者が契約者のユーザIDおよびパスワードを用いて、本サービスを利用した場合、当該行為は契約者の行為とみなされるものとし、契約者はかかる利用についての利用料金の支払その他の債務一切を負担するものとします。また、当該行為により当社が損害を被った場合は契約者は当該損害を補償するものとします。ただし、当社の故意または過失によりユーザIDおよびパスワードが第三者に利用された場合はこの限りではありません。

第7条（エンドユーザーによる利用）

契約者は、当社があらかじめ文書または当社所定の方法により承諾した場合、エンドユーザーに本サービスを利用させることができるものとします。この場合、契約者は、エンドユーザーによる利用を自己の利用とみなされることを承諾するとともに、かかる利用につき一切の責任を負うものとします。

第8条（禁止事項）

1. 契約者は本サービスの利用に関して、以下の行為を行わないものとします。
 - （1）当社もしくは第三者の著作権、商標権などの知的財産権その他の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
 - （2）本サービスの内容や本サービスにより利用しうる情報を改ざんまたは消去する行為

- (3) 利用契約に違反して、第三者に本サービスを利用させる行為
 - (4) 法令もしくは公序良俗に違反し、または当社もしくは第三者に不利益を与える行為
 - (5) 詐欺等の犯罪に結びつくまたは結びつくおそれがある行為
 - (6) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
 - (7) ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信または掲載する行為
 - (8) 第三者の設備等または本サービス用設備等の利用もしくは運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為（過負荷試験等を含む）
 - (9) 本サービスのパフォーマンス結果を無断で公開または共有する行為
 - (10) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様・目的でリンクをはる行為
2. 当社は、本サービスの利用に関して、契約者等の行為が第1項各号のいずれかに該当するものであることまたは契約者等の提供した情報が第1項各号のいずれかの行為に関連する情報であることを知った場合、事前に契約者に通知することなく、本サービスの全部または一部の提供を一時停止することができるものとします。ただし、当社は、契約者等の行為または契約者等が提供または伝送する（契約者の利用とみなされる場合も含みます。）情報（データ、コンテンツを含みます。）を監視する義務を負うものではありません。

第9条（エンドユーザーの遵守事項等）

1. 第7条（エンドユーザーによる利用）の定めに基づき、当社が、エンドユーザーによる本サービスの利用を承諾した場合、契約者は、エンドユーザーとの間で、次の各号に定める事項を含む契約を締結し、エンドユーザーにこれらの事項を遵守させるものとします。
- (1) エンドユーザーは、利用契約の内容を承諾した上、契約者と同様にこれらを遵守すること。
ただし、利用契約のうち、利用料金の支払い義務など条項の性質上、エンドユーザーに適用できないものを除きます。
 - (2) 契約者と当社間の利用契約が理由の如何を問わず終了した場合は、エンドユーザーに対する本サービスも自動的に終了し、エンドユーザーは本サービスを利用できないこと。
 - (3) エンドユーザーは、第三者に対し、本サービスを利用させないこと。
 - (4) 本サービスの提供に関して当社が必要と認めた場合には、契約者が、当社に対して、必要な範囲で、エンドユーザーから事前の文書による承諾を受けることなく秘密情報を開示することができること、また、当社は標準契約条項第10条（再委託）所定の再委託先に対して、再委託のために必要な範囲で、エンドユーザーから事前の文書による承諾を受けることなくかかる秘密情報を開示することができること。ただし、当該秘密情報に関して、当社は標準契約条項に定める秘密情報と同等の管理を行う義務を負うものとします。
 - (5) エンドユーザーは、請求原因の如何を問わず、本サービスに関して当社に損害賠償請求等の請求を含め、一切の責任追及を行うことができないことを承諾するとともに、当社に対して一切の責任追及を行わないこと。
2. 契約者は、当社から受領した本サービスに関する通知その他の連絡事項に関し、エンドユーザーに対し、すみやかに伝達するものとします。

第10条（エンドユーザーが利用契約に違反した場合の措置）

1. 第7条（エンドユーザーによる利用）の定めに基づき、当社が、エンドユーザーによる本サービスの利用を承認した場合において、エンドユーザーが、前条第1項各号所定の条項に違反した場合、契約者は、すみやかに当該違反を是正させるものとします。
2. エンドユーザーが、前条（エンドユーザーの遵守事項等）第1項各号所定の条項に違反した日から7日間経過後も、当該違反を是正しない場合、当社は、次の各号に定める措置を講ずることができるものとします。
 - （1）当該エンドユーザーに対する本サービスの提供を停止すること
 - （2）当社と契約者の間の利用契約の全部もしくは当該エンドユーザーの本サービス利用に関する部分を含め一部を解除すること

第11条（本サービス用設備等の障害等）

1. 当社は、本サービス用設備等について障害があることを知ったときは、遅滞なく契約者にその旨を通知するものとします。
2. 当社は、当社の設置した本サービス用設備に障害があることを知ったときは、遅滞なく本サービス用設備を修理または復旧します。
3. 当社は、本サービス用設備等のうち、本サービス用設備に接続する当社が借り受けた電気通信回線について障害があることを知ったときは、当該電気通信回線を提供する電気通信事業者に修理または復旧を指示するものとします。
4. 上記のほか、本サービスに不具合が発生したときは、契約者および当社はそれぞれ遅滞なく相手方に通知し、両者協議のうえ各自の行うべき対応措置を決定したうえでそれを実施するものとします。

第12条（管理責任者）

1. 契約者は、本サービスの利用に関する管理責任者をあらかじめ定めたうえ、標準契約条項第3条（利用契約の締結等）所定の申込書に記載して当社へ通知するものとし、本サービスの利用に関する当社との連絡・確認等は、原則として管理責任者を通じて行うものとします。
2. 契約者は、申込書に記載した管理責任者に変更が生じた場合、当社に対し、文書にて速やかに通知するものとします。

第13条（契約終了後の処理）

1. 契約者は、利用契約が終了した場合、本サービスの利用にあたって当社から提供を受けた機器、ソフトウェアおよびそれに関わる全ての資料等（当該ソフトウェアおよび資料等の全部または一部の複製物を含みます。以下同じとします。）を利用契約終了後直ちに当社に返還し、契約者設備などに格納されたソフトウェアおよび資料等については、契約者の責任で消去するものとします。
2. 当社は、利用契約が終了した場合、本サービスの利用にあたって契約者から提供を受けた資料等（資料等の全部または一部の複製物を含みます。以下同じとします。）を利用契約終了後直ちに契約者に返還し、本サービス用設備などに記録された資料等については、当社の責任

で消去するものとします。

第14条（本サービスの廃止）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの全部または一部を廃止するものとし、廃止日をもって利用契約の全部または一部を解約することができるものとします。
 - （1）廃止日の60日前までに契約者に通知した場合
 - （2）天災地変等不可抗力により本サービスを提供できない場合
2. 前項に基づき本サービスの全部または一部を廃止する場合、当社は、既に支払われている利用料金等のうち、廃止する本サービスについて提供しない日数に対応する額を日割計算にて契約者に返還するものとします。

第15条（利用規約の変更）

1. 当社は、本利用規約を随時変更することがあります。なお、この場合には、契約者の利用条件その他利用契約の内容は、変更後の新利用規約を適用するものとします。
2. 当社は、前項の変更を行う場合は、30日の予告期間において、変更後の新利用規約の内容を契約者に通知するものとします。

以上